

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071400594		
法人名	株式会社ウィズグループ		
事業所名	グループホーム ウィズライフ西新		
所在地	福岡市早良区城西2丁目9-18		
自己評価作成日	令和6年10月10日	評価結果確定日	令和6年12月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F TEL:092-589-5680 HP: http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和6年11月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

事業所の設立から23年経過しており、地域への認知度も浸透している。地域の方や包括支援センターからの入居等についての相談案件も継続している。地域のサロン、自治会の活動に参加し、地域の方々との信頼関係を築いている。フロア単位での生活にはなるが、気の合うご利用者に会いに他階に遊びに行かれたり、レクリエーションで顔を合わせることで生活の質向上に繋がっている。大きな行事はフロア合同で行い、入居者の方々のコミュニケーションの場をつくっている。職員もフロア間で活発に行き来を行っているため、協力体制は構築できている。職員が1つのフロアだけではなく、他のフロアにも入る事で自身の知識向上と協力体制をつくっている。勉強会やフロア会議も他の階の職員も参加するようにしている。法人全体では社内研修があり、スキルアップ機会を多くつくっている。研修制度により、職員が自分でやりたい事や学びたい事を目標とし、その支援も行い、人材育成にも力を入れている。また、働きやすい職場の環境づくりにも取り組んでおり、社員一人一人の状況に応じて柔軟に対応している。それにより、ご利用者はもちろんご家族にも職員の顔ぶれが大きく変わることなく安心していただける状況を作っている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームウィズライフ西新」を運営するウィズグループは市内に3か所のGHのほか、有料老人ホーム等、在宅介護事業のほか障がい事業等も複数運営されている。サービス間の連携もあり、利用者の状態によって住み替えの提案など法人で一体的なサポートが可能であるほか、以前ヘルパースクールを運営していたことで研修体制にも強みがある。元々女子寮として使われていた建物を介護施設として改修し、洋風な雰囲気があり、1階の庭や2階にもテラスがある。開設から23年が経つが、地域との関係も良好で地域活動やふれあいサロンの運営などにも携わっている。法人グループ内に訪問看護もあることで医療連携に強みがあり、できる限りで入院せずに過ごせるようにフォローをする。集団レクのほか、個別ケアにも力を入れており、利用者それぞれの希望や状態に応じた生活リハ、外部の専門機関のアドバイスなどももらいながらチームケアの取り組みをしている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく最期まで」「新しい家族」と文言を理念に掲げている。入社時に理念の説明を行い、理念の意識付けができるようにしている。また、理念のみでなくサービスに関しての心得などもロッカーに掲示している。	ウィズグループ全体としてのグループ理念のほか、ウィズライフ西新としての独自理念がある。入社時に事業所単体での研修をするほか、現任者向けの研修が法人全体であり、その際に理念についての振り返りもされる。研修のほか、毎月の会議の際などに理念に基づいたサービスがされているかも意識している。職員間にも意識づけは進んでおり、必要な際には管理者からの指導なども行っている。	入社時、1年目研修の中で理念に触れる機会は多いが、中堅社員向けの研修を相対的に強化していきたいとも考えており、今後の検討、実施に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のふれあいサロンにはレクリエーションなどの担当として年3回は参加している。ぬくもりカフェへが再開され、感染状況を見ながら参加を再開している。地域密着型通所介護の運営推進会議に出席しており、近隣の事業所とのつながりも持っている。	町内会にも加入し活動にも積極的に参加している。同地域内にある地域密着の他事業所と地域活動においても連携している。コロナ禍では各種活動も控えられていたが、昨年くらいから小規模、短時間で徐々に地域活動への参加を再開している。地域への認知度も進んでおり、差し入れなどいただくこともある。	コロナ前はできていた地域活動の参加も、徐々に復活させていきたいと考えている。運動会や文化祭など利用者の状態等も踏まえて実現に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やふれあいサロンにて情報の発信を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	基本は2ヶ月に1回の開催をしているが現状、コロナの感染状況に応じて運営推進会議を開催。その場で頂いたご意見やご要望はその場でお応えできるものは回答している。頂いたご意見・ご要望は施設内で情報共有し、サービス向上に繋げている。	コロナ禍では書面開催としていたが、2年前から対面開催に戻している。民生委員、地域包括のほか地域内の他事業所と運営推進会議の相互参加をしている。家族も昨年よりユニットごとにローテーションして参加再開してもらっている。議事録は終了後郵送報告と所内掲示にて共有する。状況報告のほか、参加者から要望や意見なども積極的に出されている。コロナ前は行事との同日開催などもされていた。	家族参加を再開したが、利用者参加がまだなので、様子を見ながらそこも増やしていきたい。また、行事との同日開催も以前はされていたので再開の検討がなされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のお知らせを送付。研修生受け入れにも協力し連携を図っている。	市や区の職員にも運営推進会議のご案内と報告を行っている。市の就労支援センターからの協力要請で障がいのある方の就労訓練協力をしており、雇用の実績もある。わからない点がある時は窓口で電話相談等で対応する。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修などに参加し、伝達研修を行い、全職員の理解を深めている。身体拘束につながりそうなことに関してもミーティングなどで話し合い、防止に努めている。身体の内出血なども見逃さないように内出血ができやすい方はボディーチェック表を使用している。	外部研修にも年に1回程度は参加し、内部での伝達も行う。正面玄関は自動ドアだが、職員が管理して開閉操作する。離脱事故を防ぐため人員体制の薄いときは適宜施錠等も行う。身体拘束廃止委員会も組織しており毎月開催し、振り返り、共有もなされ注意喚起等もされている。	

R6.11自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などに参加し、伝達研修を行い、全職員の理解を深めている。身体拘束につながりそうなことに関してもミーティングなどで話し合い、防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などに参加し伝達研修を行うことで全職員の理解を深めている。パンフレットを準備し、入居契約時に行っている。	以前は制度利用される方もいたが、現在はいない。権利擁護をテーマにした内部研修も年間計画で定めており定期的に行っている。必要時には管理者等から資料を用いた説明を行い対応につなげる。職員も基本的な制度理解はできている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時に施設全体をご覧いただき、質問などあれば都度応えできる体制を整えている。契約時には説明を丁寧に行い、疑問点にはお応えしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族懇親会は中止しているため、定期的に行っている家族アンケートでご意見頂いき、サービスの質向上に努めている。伺った苦情・要望は職員間で情報共有し、ケアプランに反映させている。苦情窓口として施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	コロナ前までは家族会があった。アンケートは継続している。意見要望は面会時や担当者会議時に聞くことが多く、7、8割は定期的な面会がある。来られない方にも電話や月一の担当者からの報告によって、写真等もつけて状態を共有する。外部評価アンケートでの意見も多かったが日ごろのコミュニケーションによって内容も把握できている。	職員異動についての要望もあり新規入職者紹介を機動的にできるように検討されたい。家族会への希望もあるので、来年以降開催ができるかどうかも期待される。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアミーティングなどで意見提案しやすい環境づくりをしている。また、個別面談を行い、必要に応じた育成をしている。また、職員各々が係に属して活動を通し、意見提言を行っている。	各ユニットごとに別日で月1回開催され、役職者のいずれかとユニットごとのスタッフが原則パートも含め出勤者全員参加で行う。ミーティングではプラン見直しの情報共有やヒヤリハットについてなど話される。月ごとに決まったテーマがありそれをもとに参加者全員が活発に意見を挙げている。施設長等との個別面談が年一あり、それ以外でも日ごろから相談はしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面談時に目標設定を職員と行い、目標達成に向けてアドバイスや指導を行っている。休み・有休が取りやすい環境		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に際して年齢・性別・経験・資格などを理由に採用対象より排除することはしていない。職員一人一人が目標を立てて取り組んでおり、得意としていることを活かせる環境づくりをしている。個人面談などを定期的に行い、個々に合わせたスキルアップに向けた支援を行っている。	年齢層も20~70歳代まで幅広く、40歳代が比較的多い。最近男性も増えてきて男女比で4.6程度となっている。新卒採用、障がい者雇用もされており、合理的配慮について所内で共有して対応に努めている。法人内に事業所も多く、職員の希望やキャリアアップ等の目的で柔軟な勤務応援や異動などの取り組みもある。年度ごとに研修計画が立てられ全職員が受講する。能力や特技をレクなどの業務に生かすこともでき、風通しの良い雰囲気を作られている。	

R6.11自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修等に参加し、全職員に伝達研修を行っている。会議、ミーティング・申し送り等で日頃から話し合っている。	年間計画の中に、人権擁護のテーマも定めており、毎年定期的な研修を実施している。直近では外部の専門家を招いて各種ハラスメントに関するものを実施した。参加者からの伝達研修もあり全体での人権教育、啓発に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に1回自己評価を行い、一人ひとりのケアに対する理解や力量を把握している。法人内で経験年数によって段階分けされた研修体制整えている。外部研修へ(オンライン研修)の参加は役割や経験年数に応じて声かけ参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区・早良区の情報連絡会に入会しており、協議会の研修やブロックごとの勉強会に参加するなど交流・情報交換の場を設けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面会や見学していただく機会を設けている。入居前にご本人のお話を聞く機会を多く作り、安心していただけるよう関係作りに努めている。知り得た情報は全職員と共有している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程の中で、ご家族の要望等の話を聞く機会を作り、不安の軽減に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向を確認し、職員間で話し合い検討している。必要に応じて他のサービスへの提供支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「新しい家族」の理念の下、新しい形での家族として、介護される側、する側ではなく、共生していける関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会中止の期間でも電話やFaceTimeを利用し、ご入居者の日々の生活の様子を都度お伝えしている。職員とご家族が一緒に入居者を支えられるよう取り組んでいる。		

R6.11自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人、ご家族からの情報を伺い、趣味活動や地域交流等が継続できる環境づくりに努めている。	近隣地域からの入居者も多く、地域サロンへの活動を通して交流を作っている。家族以外の知人や友人の来訪もまれにあるが、家族と共有の上受け入れている。お手紙や年賀状のやり取りも継続している。入居者やご家族同士の横のつながりもある。家族の協力を得て一時帰宅や外出支援をしてもらったり、植物園やカフェなど個別の要望を聞いた外出先に出向くようなこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事を施設全体で行う機会を設け、他フロアの入居者の交流を図っている。フロア内でも職員が間に入り、会話の橋渡しを行い、入居者同士の交流を楽しんで頂いている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年賀状等の時候の挨拶や行事の案内等を行い、初盆にはお供え物をお送りする事で継続した関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の様子や会話等から、ご本人の意向の把握に努めている。申し送りやミーティングで職員間で情報を共有し、入居者一人一人の気持ちに立ち、思いの確認や検討を行っている。	基本的には計画作成担当者がフェースシートや基本情報の作成を行い、入居後は利用者ごとの担当者を定めて、本人や家族の意向を把握するようにしている。電子カルテに日々の情報や意向を申し送りに残し、計画作成担当へ引継ぎ情報を伝達する。プラン見直し時にケアチェック表を活用し状態、要望を詳細に書面に残すようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、関わりのあったケアマネ等から入居前の生活状況(生活習慣等)を伺い、今までの生活に近い環境になるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活、身体状況を記録に残し、ミーティングや申し送り時に職員間で情報を共有できるように取り組んでいる。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前にご本人の希望やご家族の意向、要望を伺い、反映できるように計画を立てている。ミーティング時に職員間で日頃の様子を話し合い、利用者本位の計画作成に取り組んでいる。担当者会議等で相互の確認を行い、支援の修正を適宜行っている。	計画作成は主にケアマネが担当し、見直し時期の前に担当職員がモニタリングを行う。家族への報告や主治医への連絡など担当職員の受け持ち業務も多い。ユニット単位で各利用者のケアプラン目標を一元化し、プランを確認しながら記録をとることで全体の共有を図っている。おおむね一年でケアプランの見直しを行い、担当者会議に、外部の専門家、家族などからも意見を聞き取ってチームケアに取り組んでいる。	

R6.11自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には介護計画に沿った内容を記入している。日々の中で気づきがあれば記録に残し、申し送り時に情報共有している。必要時は介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生みだされるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況に応じて、全職員が対応出来るよう協力体制を整えている。全体で協力してサービスが実施できるようにしており、状況に応じて、普段とは異なるフロアで過ごされる時間を作る方もいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員の方に参加して頂いている。ふれあいサロンや地域の行事に参加し、地域で生活する一人として生活が豊かになるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医の希望があれば、入居後も継続できるよう、施設での状況を報告し支援している。状況に応じ、職員が受診に付き添いを行っている。施設提携医を希望される方が多い。	1割程度は従来のかかりつけ医を継続されるが、事業所の提携医に変えられることが多い。外部受診は原則家族に支援を依頼するが難しい場合は職員がつきそう。2週に1回訪問診療があり、家族にも報告共有している。系列の訪問看護との連携もあり、月1、2回健康管理をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療、受診、医療連携の看護師訪問時に日々の状況を報告や相談し、助言を頂きながら、入居者の健康管理を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は病院のSWや病棟看護師と連絡をおこない、現状把握と入居者の不安軽減に努めている。早期退院に繋げられるように医療機関とご家族と情報交換や相談を行い、退院後は必要に応じた医療関係者の介入支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化や看取りについてご説明をしている。ご本人、ご家族の意向を確認し、医療機関を含め、状況に応じた方針の話し合いの場を設けている。ご家族、主治医と連携をとりながら全職員で情報を共有し、全体で協力体制がとれるようにしている。入居者を看取った後はデスカンファを行い、今の入居者に活かせるよう取り組みを行っている。	看取り指針があり、ターミナルケアも行っている。直近一年でも3名の方を見送った。常時医療支援が必要でない限りは極力看取り対応をしている。入居時の意思確認と容態変化があった際に都度説明、承諾を得るようにしている。提携医も24時間の連携体制があり、訪問看護もグループにいてことで一体的なサービスができています。ターミナルケアに関しても年間計画で毎年研修を実施している。	

R6.11自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救命講習に参加している。緊急時のマニュアルを確認しながら、実際にシミュレーションを行い、職員間で実践力を身につけている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCPを基に風水害・地震・火災を想定した避難訓練を定期的に行っている。地域の防災訓練が開催される際には職員も出席可能であれば参加している。	年2回、日中と夜間想定それぞれで火災訓練を実施している。それ以外にも地震等の想定で避難訓練もしている。コロナ前は運営推進会議と同日開催で地域の方に参加してもらったこともあった。備蓄物として1日分の食料を確保のほか、カセットコンロ、防災袋もある程度確保している。	備蓄物の準備を進めているところで、早急な対応が望まれる。地域との協力体制についても今後の検討に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護の心得10条に基づき、入居者の人格を尊重したケアを行っている。入居者の状況に応じた言葉遣いは変えているが、原則敬語を使用している。	法人で定める10条で、訪問時や言葉かけ、プライバシーへの配慮などの注意事項が具体的に定められ入社時や基礎研修などで共有を図り、申し送りなどで注意喚起もされている。入居時に写真等の利用も含め個人情報の提供同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人にあったケアを行い、ご本人の意向を尊重しながら、様々な選択肢を提案し、自己決定出来るように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活習慣を把握し、ホームにおける生活もご入居者の生活リズムに合わせた支援を行っている。また、その時々のお気持ちに合わせた支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の生活での身だしなみやおしゃれに関する情報や現在の様子など、一人一人に合わせた、その人らしいおしゃれを提供できるように支援している。行事など際は事前にご家族にも声をかけてその人らしい服装を選んでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部の業者に外注している。入居者の能力に応じて、盛り付けや片付け等を職員と一緒にやっている。席の配置も状況に応じ変更している。毎月、調理レクリエーションを実施している。ご利用のリクエストを伺い、季節の献立を考え、食の充実へ繋げている。	1日3食とも、調理済み食材の配達をしており、できる方には盛り付け等を手伝ってもらうこともある。炊飯と汁物のみ所内で調理している。調理レクが毎月あるほか、季節の行事食や誕生日なども特別食を提供することがある。お茶など軽食を外に行って楽しむこともある。職員も基本的には同じもの食べることもでき、コミュニケーションの場ともなっている。	食事提供の事業者変更したこともあり、今後も利用者に満足してもらえるような食事の楽しみが提供されることに期待したい。

R6.11自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の指示のもと、食事・水分量の把握に努め、記録にも残している。入居者の状況に適した食事形態、必要に応じた介助を行い、都度主治医・ご家族と連携を図っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後一人一人声をかけ、適した物品を使用し、口腔ケアの介助、見守りを行っている。歯ブラシやスポンジブラシ等は適宜交換を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、一人一人の排泄パターンを把握し、その方に適したトイレ誘導を行っている。基本的にはトイレでの排泄を促している。おむつの変更等はミーティング等で話し合いをし、その方に合ったものを使用している。	利用者全員に対して、一人ずつ1週間分のチェックを1枚にまとめた排泄チェック表により管理している。誘導のタイミングを排泄チェック表をもとに共有し、汚染のないよう、自力排泄を促して支援につなげている。便秘の期間が長くならないよう、わかりやすいよう記録に残し、医師とも相談して適切な支援が行えている。コストカットや負担軽減に向けて、適切なサイズやタイミングについて日々の申し送りやフロアミーティングなどでスタッフそれぞれが提案を上げて意見を出し合っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因と排便ショック等の影響を理解し、排泄表で排便間隔を把握し、入居者に合った水分、乳製品の提供を行い、スムーズに排便できるように支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は個浴で、ご希望の時間を伺ったり、体調に合わせた入浴支援を行っている。入浴剤を使用したり、職員二人介助で浴槽に入ったり、その方に合わせた支援を行っている。	各フロアに浴室があり、1Fがバリアフリー、2、3Fは家庭用のユニットバスである。週3回、おおむね午前中に入浴してもらう。夏場など希望があれば回数を増やして入ることもできる。拒まれる際も無理強いせず本人のタイミングでお勧めする。ボディチェックも毎回記録に残し医療対応につなげられるようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れないご様子の入居者にはホットミルクを提供したり、安心できるまで一緒に過ごして、安眠できるよう支援を行っている。眠くなるまでステーションで職員と会話することで安心して過ごされるかたもいらっしゃる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬剤師による配薬時、薬の内容確認等を行っており、服薬内容に変更があれば、職員間で情報共有をしている。形状についてもその方が服薬しやすい形状にしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活情報を伺い、一人一人が好きな事、得意とする事ができる時間の提供をしている。		

R6.11自己・外部評価表(ウィズライフ西新)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿ったレクリエーションや外出が行えるよう取り組んでいる。家族や地域の方々との協力しての外出は以前は行っていたが、現状実施していない。	コロナ前は月1程度の外出レク、法人バスハイク、町内のバスハイクなどがあったがコロナで休止している。現在は個別～少人数での近隣への外出として散歩している。家族に連れ出してもらっての外出は再開した。庭もあることで外気に触れる機会は多く近隣の散歩などにも週一程度は行っている。	ユニット単位くらいで、月1程度は外出機会を持って行きたいと考えている。ショッピングモールや公園など徐々に増やされていくことにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力にに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は施設で管理しているが、外出時や買い物時には、財布から支払いをして頂くなど、社会とのつながりが持てるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な方には年賀状を書いて頂いている。希望があれば、電話をかけて頂けるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に合った環境作りを行い、入居者の希望を伺いながら調整している。季節ごとに飾り付けを変えて、季節感を感じて頂けるようにしている。	3F建ての各フロアに1ユニットずつが配置されている。ユニットによりフローリングやカーペットなどの違いがあり、飾りつけなどもそれぞれで工夫されている。1Fフロアにはピアノも置かれレクなどで職員による演奏に使われることもある。2Fからは広々としたテラスに出られ、気候の良い時期には外でお茶なども楽しまれている。障がい者雇用による清掃のほか、業者の清掃も入っており清潔にされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席を配置し、好きな場所で過ごして頂けるよう配慮している。お一人で座っている方に対する言葉かけも行っている。また、気の合うご入居者同士の交流もユニット問わず行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みのものを持って来て頂く事で、ご本人が心地よく過ごせるような居室作りを行っている。居室の担当職員が居室内の環境整備を行っている。	1Fは8畳ほどの広めの居室で、2、3Fは6～7畳とフロアによる違いがある。床材は基本フローリング調にされている。電動介護ベッドは備え付けられている。入居前には各部屋を案内し、それぞれの持ち込み物などを参考に、住みやすい部屋作りをしてもらっている。持ち込みも自由で仏壇やテレビ、冷蔵庫など使い慣れたものを持ち込んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は車椅子でもゆっくり通れるよう広く作られている。廊下には手すりが設置されており、自立した生活が送れるようにしている。階段はリハビリ運動として利用している。		